

【口頭発表】

居住困窮経験当事者は居住支援に何を求めるのか

大阪人間科学大学 石川 久仁子 (会員番号5011)

キーワード: 当事者 居住支援 新たな住宅セーフティネット制度

1. 研究目的

近年, 居住支援についての議論が広がり, 全世代型社会保障構築会議においても住まいの確保が重点項目として取り上げられている. 生活困窮者自立支援法や障害者総合支援法など従来の福祉制度に加え, 新たな住宅セーフティネット制度が進展し, 全国各地において居住支援連携体制構築が模索されている (石川 2023). 社会的孤立・孤独の解消においても効果があるのではないかと期待が寄せられているが, この議論の中に居住支援をうけた当事者からの視点が抜けていないだろうか. 本研究では居住に困難を抱える人々の生活の実情を把握し, 居住困窮を経験した当事者にとっての居住支援の意味やその課題について明らかにする.

2. 研究の視点および方法

本研究では, 全国各地の15の民間居住支援団体の協力をえて2022年12月から2023年1月にかけて, 居住困窮を経験した後, 現在民間の居住支援団体とつながり, 支援をうけている当事者を対象にアンケート調査を実施した. その結果134人に回答協力いただいた.

3. 倫理的配慮

発表にあたっては, 個人や団体の特定化をさげ, 事前に発表内容を確認いただく方針の上で協力団体からの発表の了承を得, また「一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規定」を遵守した. なお, 本発表に関連して, 開示すべきCOIはない.

4. 研究結果

1) 基本情報

回答者の年齢については, 20代から80代まで幅広く, もっとも60代が多く33人, 50代(31人), 70代(28人)だった. 収入については, 協力者の56.5%が100万から150万円と答えた. 現在の住まいとしては民間賃貸住宅(アパート)が最も多く68.9%, 公営住宅は9.1%, 支援付き住宅に暮らしているとの答えが16.7%だった. 入居支援をうける直前の住まいは, 37.3%が民間賃貸住宅, 21.6%がホームレス状態, 10.4%が福祉施設だった. 持ち家と答えた協力者も9.7%存在した.

2) 入居支援までの経緯

現在の支援団体による入居支援をうけるまでのシェルターおよび福祉施設などの利用経験について質問したところ, 52%が利用経験ありと答えた. シェルターの利用がもっとも多く, 全回答者にたいしても33.6%が利用経験ありと答えた. 居住困窮の理由としては収入がないが59.5%, 連帯保証人に困るが55.9%, 初期費用がない29.7%だった. 居住支援団体との出会いについては他の団体から紹介されたが57.6%と最も多かった.

3) 入居支援および連帯保証

誰にどのように居住先を探したのか質問したところ, 52.6%が居住支援団体と探したと答えた. 連帯保証については53%が居住支援団体および団体職員の保証, 29%が必要なかった, もしくは必要のない物件を選んだと答えた.

4) 居住生活支援

現在の就労状況について質問したところ30.8%が就労していると答えた. 自治会活動やボランティア活動, 当事者活動, 趣味やスポーツなどの社会的活動への参加については77.6%がいずれも不参加と答えた. その一方, 69.2%が楽しみを持っていると答えている. 団体に属するというわけではないが当事者自身のペースで非常にゆるやかなつながりを模索しながら地域生活をおくっている.

定期的に会う人については68.0%が居住支援団体スタッフをあげた。続いて29.6%がその他の支援者と答えた。困ったときに相談する人についても66.1%が居住支援団体スタッフをあげ、続いて33.9%がその他の支援者と答えた。

5) 主観的孤独感と生活満足度について

本研究では居住支援を受けての生活の評価を試みるにあたり、主観的孤独感と生活満足度という2つの指標を設け、それぞれ5段階で質問した。主観的孤独感に関しては「しばしばある・常にある」と回答した割合は13.5%、「時々ある」が15.8%、「たまにある」が26.3%となっている。一方、主観的孤独感が「ほとんどない」と回答した割合は35.3%、「決してない」が9.0%となっている。生活満足度については「非常に満足」と回答した割合は10.6%、「まあまあ満足」が37.1%、「普通」が38.6%となっている。一方、「すこし不満」と回答した割合は7.6%、「非常に不満」が6.1%となっている。

生活満足度の理由について100名が自由回答に記述したが、「安心できる場所」「支援者の存在」があること、「人間関係のトラブルがないこと」などが満足度につながっていることが推察された。主観的孤独感と生活満足度それぞれに対して、主だった項目とのクロス集計およびカイ二乗検定をおこなった。「生活満足度×住宅の満足度」「生活満足度×困っていることの有無」の組み合わせについては有意な差を得られたが、社会的活動への参加や支援者などの訪問については数値そのものの差がみられる項目もあつたが、統計的に有意な差は得られなかった。

6) 居住支援団体および支援者の印象

居住支援団体の第一印象について問うた自由記述については、「良かった・優しい・いい人」という記述が多く、「こういう支援団体があつたんだと思った。途方に暮れていた。支援内容に驚き」ながら「助けられた」「感謝」という記述が多かった。

5. 考察

①居住支援団体の支援を受けている回答者の年齢、性別、経緯は多様であるが、「収入がない」「保証人がみつからない」「家族とのトラブル」など複合的な課題により、居住困難に陥っている。

②全回答者のうち38.1%がシェルターを経験、現在の居住支援団体につながる以前に、ホームレス状態や不安定居住、福祉施設等との間を行き来している。居住支援にあたっては、居住困窮の状態から直接民間賃貸住宅等の一般住宅を確保する流れだけではなく、シェルターや福祉施設・更生保護施設等における支援のあり方やそれらとの連関を考える必要がある。

③居住支援団体は住まい探し、連帯保証、引っ越し、地域居住生活の継続と居住支援の様々な支援場面においても重要な役割を果たしている。

④生活満足度については、定期的な訪問の有無や種類、社会活動というよりも、防音、設備、家賃、立地などの条件が整っている物件の満足度が強く影響している。健康で文化的、かつ低家賃で入居しやすい住宅がすべての地域で求められている。

6. 結語

民間居住支援団体は、入居支援にとどまらず、定期的な訪問・見守りや金銭管理、当事者活動などに取り組んでいるが、量的な分析では団体による関わりが主観的孤独感の緩和や生活満足度の向上につながっていることは立証できず、むしろ居住環境のハード面の重要性が明らかになった。民間居住支援団体においても、防音や立地条件など居住環境の質確保が重要であることは認識しているが、それぞれの地域において住まいそのものは確保できても、よりよい環境の住まい確保は困難、特に大都市部では更に深刻な状況である。居住困窮経験者の入居可能な物件が低質なものとどまらざるを得ない現状を変革していくためには、改めて家主・不動産関係者の理解・協力や福祉施策としての住宅政策の構築が不可欠ではないだろうか。

石川久仁子 (2023) 「リスクを分かち合いともに生きる幸福をつくる居住支援：居住支援を巡る政策と実践に今求められるもの」『月刊福祉』1月号30-32,